

別紙-3 実施方針等に関する意見書

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
1	実施方針					協力企業	実施方針で用いる用語の定義の文中に、協力企業は、「構成企業のうち、SPCに出資を行わない企業をいう。」とありますが、20頁の(別紙-1 事業スキーム図)においては構成企業の枠組のなかで建設事業者の建築物の設計・建設を行う者がSPCに出資となっています。出資を行わない協力企業として特定建設工事共同企業体の構成員となって問題無いと解釈してよろしいでしょうか。	構成企業には、構成員と協力企業が含まれるものと定義しています。建築物の設計・建設を行う者は、協力企業として本事業に参加できます。なお、設計・建設を行う者が複数である場合、それぞれが特定建設工事共同企業体の構成員となり、市は当該共同企業体と契約します。
2	実施方針	1	I	1	(5) ウ①	事業期間	「※令和8年度については、造成工事を実施することから現場工事に着手できないことに留意すること」とありますが、設計・建設期間：特定事業契約締結日から令和12年2月28日まで(3年2か月程度)の中で、建設工事の着手可能日及び施工期間は何年何ヶ月でしょうか。また、工期が厳しいときは完成日の見直しを協議することは可能でしょうか。	令和8年度末までは現場工事に着手できないとお考え下さい。工期変更は考えておりませんが、自然災害等やむを得ない事情があると市が認めた場合にはこの限りではありません。
3	実施方針	1	I	1	(5)ウ①②	設計・建設期間	焼却施設、計量棟、管理棟の設計・建設期間が概ね6か月不足しています。焼却施設、計量棟、管理棟の設計・建設期間は特定事業契約締結日(令和8年12月見込)から令和12年8月31日まで(3年8か月程度)とし、リサイクル施設、その他の建設期間は令和12年9月1日から令和14年9月30日まで(2年1か月程度)の事業期間としてください。	No. 2をご参照下さい。
4	実施方針	2	I	1	(5)ウ②	リサイクル施設、その他	リサイクル施設の設計期間について「焼却施設と同時期」との記載をいただいておりますが、現在、焼却施設の着工時期が先行する工程計画となっていることから、以下の点についてご調整願います。 まず、焼却施設につきましては、確認申請が早期に必要なため、設計作業を優先的に進める必要があります。一方、リサイクル施設については、焼却施設と同時期に設計を開始する必要はなく、焼却施設の工事竣工までに完了すれば工程上問題ないものと考えております。 つきましては、リサイクル施設の設計期間の記載について、「リサイクル施設の工事着手前までに建築設計を完了する」という表現に修正いただくことを推奨いたします。 本件は、全体工程の整合性確保および円滑な確認申請手続きのために必要な調整となりますので、ご検討願います。	リサイクル施設の設計期間については焼却施設と同時期とします。
5	実施方針	2	I	1	(5)オ①(イ)	建設業務	場外余熱利用施設への余熱供給配管および電気供給配線について、想定される取合点をご提示願います。また場外供給熱量は、施設の余剰熱量分を供給するものとしていただけないでしょうか。	場外余熱利用施設は位置・内容ともに未定です。場外供給熱量は、施設の余剰熱量分を供給するもので構いません。
6	実施方針	2	I	1	(5)オ②(ウ)	維持管理業務	「場外余熱利用施設までの余熱供給配管および電気供給配線を含む」とありますが、開発区域外での維持管理(工事)において賠償責任事故等が発生した場合、補償対応が非常に複雑になる恐れがあります。そのため、維持管理業務の範囲を開発区域内に限定し、区域外については別途発注するなど、切り分けをご検討いただきたいと思います。	あくまで工事範囲内までの配管工事を想定しています。場外配管は対象外となります。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
7	実施方針	2	I	1	(5) オ② (ウ)	管理運營業務	維持管理業務（本市が別途実施する敷地造成工事で整備される施設、場外余熱利用施設までの余熱供給配管・電気供給配線の維持管理を含む）とありますが、敷地造成工事で整備される施設については事業者の実施した工事では無いので設計・施工による瑕疵責任については対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	造成設計・工事側に瑕疵がある場合は、対象外となります。
8	実施方針	3	I	1	(5) カ①(オ)	設計施工監理の実態	建築士法の工事監理（建築士法第3条他）については貴市の業務範囲とすることをご検討いただけないでしょうか。	建築士法の工事監理を含め全ての市の業務範囲です。
9	実施方針	3	I	1	(5) コ	本市が適用を予定している補助金について	『防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の適用を予定している。』とありますが、補助金対象内外の割合のご指定があればご教示願います。	現時点で指定はありません。
10	実施方針	4	I	1	(6)	事業のスケジュール（予定）	特定事業契約の本契約締結、令和8年12月（見込）からリサイクル施設の完成が令和14年3月31日と5年強の期間があります。建設物価高騰によるリスク及び各種諸法令の改訂によるリスクは貴市にて負担を要望します。	物価変動リスク及び法令等の変更リスクは、別紙-2に示すとおりの分担を想定しています。詳細は入札説明書等公表時に示します。
11	実施方針	6	II	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール（予定）	仮に入札説明書の公表R8. 3. 23から提案書類の受付がR8. 6. 30とした場合、提案書類の受付までの期間が土日祭日を除き73日しかありません。提案書類の受付日を令和8年7月末への見直しをご検討願います。また、提案書の簡素化もご検討願います。	可能な範囲で提案書類受付までの期間について配慮します。
12	実施方針	6	II	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール（予定）	令和8年4月：参加表明書、参加資格確認申請書等の受付から令和8年6月提案書類の受付までが2か月しかありません。提案書作成には通常、6ヶ月以上の期間が必要です。スケジュール的に無理であれば提案書の簡素化は可能でしょうか。ご教授ください。	No. 11をご参照下さい。
13	実施方針	6	II	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール（予定）	十分な積算期間を確保し、適正な入札価格を提示させていただく目的から、令和8年3月に予定されている「入札説明書等の公表」から、同年6月の「提案書類の受付」までの期間（3ヶ月）について、当該「提案書類の受付」時期を令和8年8月（5ヶ月）へ見直すことをご検討いただきたいと考えます。	No. 11をご参照下さい。
14	実施方針	6	II	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール（予定）	令和8年5月資格審査結果の通知から令和8年6月提案書類の受付まで1か月しかありません。4か月以上の期間を要望します。スケジュール的に無理であれば提案書の簡素化を要望します。	No. 11をご参照下さい。
15	実施方針	7	II	3	(1)	入札参加者の構成等	「入札参加者は、参加資格要件を全て満たすことにより1者とすることも可能とする。」とありますが、地元経済の活性化に寄与するためには構成企業（代表企業、構成員、協力企業）のいずれかに地元企業（高島市内に主たる営業所を有する企業）の参加を入札参加者の条件とすることを要望します。	入札説明書の通りとします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答															
16	実施方針	8	Ⅱ	3	(2)	各業務を行う者の要件 ア	<p>「本施設の建築物の設計・建設を行う者は・・・本施設の建築物の建設を行う者のうち、少なくとも1者は③～⑥を満たすこと。」とありますが、複数の参加者（例として2者（A社、B社））の場合において、③～⑥の要件をどちらか1者が満たしていれば良いと考えてよろしければ明記願います。 ※表は例です。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>A社</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B社</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>		③	④	⑤	⑥	A社	○	○			B社			○	○	入札説明書の通りとします。
	③	④	⑤	⑥																			
A社	○	○																					
B社			○	○																			
17	実施方針	8	Ⅱ	3	(2) ア	各業務を行う者の要件	<p>『本施設の建築物の建設を行う者のうち、少なくとも1者は③～⑥を満たすこと。』、⑤『本施設の建築物の建設を行う者にあつては、…全連続焼却式焼却施設の建築物に係わる建設工事の完了実績を有すること。』とありますが、「代表企業」が「本施設の建築物の建設を行う者」に対し、適切な指導・管理を実施することで、本施設の要求水準は担保され、参加者を広く公募することからも、⑤については「建設事業者」が要件を満たす様、見直すことをご検討いただきたいと考えます。</p>	入札説明書の通りとします。															
18	実施方針	8	Ⅱ	3	(2)ア②③	各業務を行う者の要件	<p>②と③の要件を複数の参加者で満たす場合、③～⑥の要件を参加者のうち1者が満たしていれば問題無いと解釈してよろしいでしょうか。ご教授ください。</p>	入札説明書の通りとします。															
19	実施方針	8	Ⅱ	3	(2) ア④	各業務を行う者の要件	<p>地元経済の活性化及び地元ゼネコンの技術力向上のために高島市内に主たる営業所のある建築一式工事の総合評価値が1,000点以上の企業の参加を義務付けるよう要望します。</p>	入札説明書の通りとします。															
20	実施方針	10	Ⅱ	3	(2)	各業務を行う者の要件 エ	<p>「焼却施設の管理運営企業は、次の全ての要件を満たすこと。なお、複数の者で参加することも可能とし、その場合には、「運転管理業務」を担う者は①を満たし、「運転管理業務」又は「維持管理業務」を担う者が②を満たすこと。」とありますが、2者で運転管理業務（C社）と維持管理業務（B社）をそれぞれ担う場合、運転管理業務（C社）を担う者が①と②の要件を満たしていれば良いと考えてよろしければ明記願います。 ※表は例です。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>①</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>運転管理業務(C社)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持管理業務(B社)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		①	②	運転管理業務(C社)	○	○	維持管理業務(B社)			入札説明書の通りとします。						
	①	②																					
運転管理業務(C社)	○	○																					
維持管理業務(B社)																							
21	実施方針	10	Ⅱ	3	(2) エ②	各業務を行う者の要件	<p>現場総括責任者としての経験を有する者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として管理運営開始後2年間以上配置できること。とありますが複数の者で参加するときは1名配置と解釈してよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。															

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
22	実施方針	10	Ⅱ	3	(2) エ②	各業務を行う者の要件	「現場総括責任者としての経験を有する者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として管理運営開始後2年間以上配置できること。」とありますが、複数の者で参加する場合は「運転管理業務」の担当企業から1名配置すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
23	実施方針	20				(別紙-1 事業スキーム図)	構成企業の「建設事業者の建築物の設計・建設を行う者がSPCに出資」との記載がありますが、出資を行わない協力企業が特定建設工事共同企業体の構成員となることは問題無いと考えてよろしいでしょうか。	No. 1をご参照下さい。
24	要求水準書(案)	全般					見積仕様書に対する質疑回答(R7年2月受領分)の内容について、本要求水準書(案)にも有効と考えてよろしければ明記願います。	見積時と入札公告以降は切り分けて下さい。見積時の質疑回答は無効とします。
25	要求水準書(案)					全般	施設の要求性能を満足できる仕様等の内容変更については別途協議の上、事業者の提案を採用いただくことは可能でしょうか。ご教授ください。	契約後の協議にて、市が認める場合に限り提案可能です。
26	要求水準書(案)	5	1	1	8. 4) (2)	用水	施設の安定稼働の観点から上水利用量の増加を希望しますので、実現するための協力をお願い致します。また以下項目について、確認させて下さい。 ①120m <sup>3</sup> /日を設定した理由及び根拠 ②井戸設置の可否 ③取水量150m <sup>3</sup> /日を要望した場合、別途負担金が追加で発生するという理解でよろしいでしょうか。	①現在、直近にある市営上水道管の供給可能水量です。 ②井戸を設置しても可とします。 ③ご理解の通りです。
27	要求水準書(案)	8	1	1	2	1. 焼却施設 1.1 3) (5) その他可燃性粗大ごみ	ヤード面積検討のため、ソファ、ピアノ、うすの想定される年間搬入量(t/年)を記載願います。	年間搬入量は下記のとおりです。 ・ソファ 35kg×5台/週×52週=9,100kg ≒ 9t/年 ・ピアノ 260kg×1台/月×12ヶ月=3,120kg ≒ 3t/年 ・うす 75kg×2個/年=150kg ≒ 2t/年
28	要求水準書(案)	12	1	1	2	1.6余熱利用計画 3) 場外余熱利用施設供給配管 (場外配管は対象外)	「将来、場外余熱利用施設へ供給できるよう、敷地境界まで供給用配管を敷設しておくこと。」との記載がありますが、想定されている取合点、配管径、供給条件について、添付資料1「全体配置図(参考)」へ明記願います。	No. 5をご参照下さい。
29	要求水準書(案)	13	1	1	2	2. リサイクル施設 2.1 1) 公称能力	設備能力検討の為、資源ごみ5t/5hの内訳(金属缶・ペットボトル・プラスチック使用製品)を記載願います。	以下の量で按分をお願いします。 金属缶 72t/年 ペットボトル 110t/年 プラスチック使用製品 644t/年
30	要求水準書(案)	13	1	1	2	2. リサイクル施設 2.1 2) 計画処理量	用役費算定の為、リサイクル施設の想定される運転日数を記載願います。	年間233日の運転を想定しています。
31	要求水準書(案)	14	1	1	2	2. リサイクル施設 2.2搬入形態	ヤード面積検討のため、各種ごみの搬入頻度および搬出頻度を記載願います。	搬入と搬出頻度は未定です。
32	要求水準書(案)	15	1	1	2	2. リサイクル施設 2.6 1) (1) 受入・供給設備	「プラットホーム内の不燃ごみストックヤード、不燃性粗大ごみヤードにそれぞれ一旦貯留」とありますが、プラットホーム内に不燃ごみストックヤードを設ける場合は、全体配置図(参考)の不燃物等ストックヤード(30m×90m)は不要と考えてよろしければ明記願います。	ご質問の場合でも、不燃物等ストックヤード(30m×90m)は必要です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
33	要求水準書（案）	15	1	1	2	2. リサイクル施設 2.6 2) (1) 受入・供給設備	コンテナ保管スペースとして必要面積およびコンテナの回収頻度を記載願います。	必要面積は余裕をもってご提案ください。 回収頻度は未定です。
34	要求水準書（案）	41	1	1	9	5. 完成図書(受注後提出)	5. 完成図書は受注後提出とありますが、完成図書の提出時期は、焼却施設とリサイクル施設のそれぞれ個別の竣工時と考えてよろしければ明記願います。	ご理解のとおりです。
35	要求水準書（案）	44	1	1	11	正式引渡し	「令和8年度～令和9年度補助金の対象は実施設計費、令和9年度～令和11年度補助金および令和11年度～令和13年度補助金の対象は工事費とし、出来高での支払いとする予定である。」とありますが、各年度で達成すべき出来高の割合があればご教示願います。	令和8年度～令和9年度補助金の対象は実施設計費で令和8年度は30%以上の出来高が必要となります。 令和9年度以降の建設工事の出来高の割合については未定です。
36	要求水準書（案）	44	1	1	11	正式引渡し	各年度の支払限度額があればご教示願います。	現時点で指定はありませんが、今後、限度額について検討予定です。
37	要求水準書（案）	48	2	1	1	1. 歩廊・階段・点検床等1) 歩廊・階段・点検床・点検台 及び通路 (1) 構造	歩廊等の床材については、環境省「発注仕様書の手引き」において、グレーチングに加えてエキスパンドメタルの使用も設計指針として示されています。各床材が有する構造性能・安全性・維持管理性を踏まえ、より幅広い選択肢の中から合理的な材質選定が可能となるため、歩廊材の仕様を「グレーチング又はエキスパンドメタル」とすることを検討願います。	原則として、グレーチングとします。ただし、契約後の設計協議において、市が認める範囲においてエキスパンドメタルとすることも可とします。また、点検口及びマンホール下部については、縞鋼板を敷設して、下階への灰等の落下防止を行うものとします。
38	要求水準書（案）	56	2	1	2	3. 投入扉 2) 数量	基本計画（令和6年2月）と同様、投入扉は3基設置（うち1基はダンピングボックスを設置）を提案します。	要求水準書（案）の通りとします。
39	要求水準書（案）	60	2	1	2	9. 害獣用破砕機	害獣を破砕し、ごみピットへ投入とありますが、衛生面や作業員の精神的負担を考慮し、害獣用焼却炉を別途計画することを推奨します。	害獣焼却炉の設置は不可とします。
40	要求水準書（案）	62	2	1	2	11. 放水銃装置 2) 数量	「2基以上（対面配置）」とありますが、1基でごみピット全面をカバーできる場合は数量を事業者提案とすることを推奨します。	要求水準書（案）の通りとします。
41	要求水準書（案）	88	2	1	9	1. 所要水量 (11)	「再利用水が断水時は、上水が使用できるように配管すること。ただし、配管は、直結しないものとする。」とありますが、再利用水受水槽へ上水を給水出来るように配管すると考えてよろしければ明記願います。	ご提案の通りでも可とします。
42	要求水準書（案）	88	2	1	9	1. 所要水量 (13)	「水中ポンプは1基設置（簡易着脱装置付）、1基倉庫に予備として保管すること。」とありますが、運転頻度の高い水中ポンプの場合は、2基とも設置し交互運転と計画してもよろしければ明記願います。	ご提案の通りでも可とします。
43	要求水準書（案）	89	2	1	9	2. 水槽類仕様	「機器冷却水受水槽」とありますが、機種選定などにより機器冷却水系統が不要となる場合、機器冷却水系統関連機器(機器冷却水受水槽、機器冷却水高置水槽、機器冷却水揚水ポンプ、機器冷却水冷却塔、機器冷却水薬注装置)を設置しない計画としてもよろしければ明記願います。	今後の入札に関する質問の中で機器冷却水系統が不要な技術的な理由を具体的にご提示下さい。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
44	要求水準書（案）	92	2	1	10	排水処理設備	「施設の各工程から発生する排水は、原則として無機系及び有機系に分離し、それぞれに適した系統別処理を基本とする。」とありますが、運転維持管理の簡素化を目的に、無機系及び有機系排水を一括して凝集沈殿、生物処理またはろ過等により全量処理するように計画してよろしいでしょうか。その場合は、所定の水質を確保して再利用できるように処理方式を計画・提案しますので明記願います。	プラント排水について、ご提案の通りでも可とします。
45	要求水準書（案）	93	2	1	10	1. 排水量及び排水基準値 2) 再利用水処理基準値〔特記〕(10)	「処理工程で発生する汚泥は、脱水後ごみとともに焼却すること。」とありますが、汚泥を濃縮させた後ごみピットへ返送すると考えてよろしければ明記願います。	ご提案の通りでも可とします。
46	要求水準書（案）	93 94	2	1	10	2.3ごみピット汚水ろ過器 2.4ろ液貯留槽 2.5ろ液噴霧ポンプ 2.6ろ液噴霧器	「2. ごみピット汚水処理設備」とありますが、ごみピット汚水は移送ポンプにてごみピットへ返送する方法を採用した場合には、ごみピット汚水ろ過器、ろ液貯留槽、ろ液噴霧ポンプ、ろ液噴霧器を設置しない計画としてよろしければ明記願います。	ご提案の通りでも可とします。
47	要求水準書（案）	95	2	1	10	1)処理プロセス〔特記〕(11)	「また、薬品を注入する箇所には、その目的毎に流量積算計を設けること。」とありますが、各薬品貯留槽のレベル制御により薬品残存量を管理するので、流量積算計を設けない計画としてよろしければ明記願います。	要求水準書（案）の通りとします。
48	要求水準書（案）	123	2	1	13	6. 薬液噴霧装置〔特記〕(6)	「(6)別途、可搬式の噴霧装置を1基設けること。」とありますが、ご希望の仕様があれば明記願います。それとも仕様について提案可と考えるとよろしければ明記願います。	仕様については提案可とします。
49	要求水準書（案）	123 124	2	1	13	7. 床洗浄装置	本設備については、必要箇所にプラント給水配管を配置し、散水栓・高圧ホースを設置して床洗浄できるように計画してよろしければ明記願います。	ご提案の通りでも可とします。
50	要求水準書（案）	138	2	2	3	3. 低速回転破砕機〔特記〕(7)	駆動方式（油圧式または電動式）については、事業者側の提案に委ねる形とすることを提案いたします。設備構成や保守、ライフサイクルコストなどを踏まえ、最適な方式をご提示いたしますので、ご検討願います。	ご提案の通りでも可とします。
51	要求水準書（案）	148	2	2	4	金属缶処理系列	設備コスト低減のため、コンベヤ、選別機、圧縮機一体型を提案させていただいてよろしければ明記願います。	選別精度が確保できれば、ご提案の通りでも可とします。
52	要求水準書（案）	170	2	12		4.2.5	「リサイクルや環境学習等の講習を行うための備品を整備する。」とありますが、具体的な整備品目を明確にしてください。	魅力ある企画提案を期待しております。
53	要求水準書（案）	170	2	12		4.2.6	「リサイクル工房にて体験学習を行うための備品等を整備する。」とありますが、具体的な整備品目を明確にしてください。	魅力ある企画提案を期待しております。
54	要求水準書（案）	170	2	12		4.2.7	「家具など再利用品を展示する台や棚などを整備する。」とありますが、具体的な整備品目を明確にしてください。	現在、市では粗大ごみのリユース事業を実施しており、搬入された粗大ごみの中から使用可能な物、簡単な修繕で使用できる物を有料で提供しています。本事業において整備した施設でも同様のリユースを行う予定で、それに必要な台や棚となっています。一度、環境センターを案内しますので、ご連絡下さい。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
55	要求水準書（案）	175	2	3	2 1.1) (5)⑥	環境対策	市職員および運転員の管理諸室に必要な容量分の太陽光発電設備を設置とありますが、管理諸室全ての範囲を賄う場合、容量が非常に大きくなり、費用対効果が得にくくなる懸念があります。太陽光設備の発電容量については事業者提案とさせていただきますだけではないでしょうか。	要求水準書（案）の通りとします。
56	要求水準書（案）	176	2	3	2	2. 建築計画-1) 景観形成および建物外観デザイン	「曲線利用」という記述についてですが、より柔軟で経済的な設計とするためにも、特定の形状に限定せず、事業者側の創意工夫に委ねる形としてはいかがでしょうか。周辺環境との調和や施設全体の機能性を踏まえ、最適なデザインを提案させていただきたいと考えておりますので、ご検討願います。	要求水準書（案）の通りとします。
57	要求水準書（案）	177	2	3	2	2. 建築計画-2) (4) 共通事項⑧	「焼却施設棟、リサイクル施設棟は、陸屋根とすること。」とありますが、添付資料7：建築内外部仕上表（参考）には「折板屋根」との記載があります。用途や構造上の特性を踏まえ、より適した工法を事業者側で選定・提案できるよう、特定の屋根形式に限定しない形でご検討願います。	陸屋根として下さい。 協議により部分的に陸屋根以外とすることについて市が認める場合は、変更可とします。
58	要求水準書（案）	179	3	2	4)	(11)その他	「⑤トイレは、地階を除く各階に設置すること。・・・」について、工場エリアは主要な階に設置することにして下さい。	ご提案の通りでも可とします。
59	要求水準書（案）	180	2	3	2	5) 管理エリアの平面計画	「管理棟については、ZEB化を行うこと。」との記載がありますが、ZEBの採用可否については、建物全体のライフサイクルコスト（LCC）等を総合的に考慮したうえで、事業者側からの提案として提示いただくことが適切であると考えます。したがって、「ただし、ZEB採用の判断および具体的なグレードは、事業者の技術的および経済的な検討結果に基づき、事業者提案とする」を追記していただくことを要望いたします。	要求水準書（案）の通りとします。
60	要求水準書（案）	181	2	3	2	2. 建築計画-5)-(5)-⑧	「管理エリア内は土足仕様とすること。ただし、研修室は土足禁止とすること。」との記載がありますが、研修室入口での混雑や履き替えの手間を考慮すると運用上の負担が大きいと考えられます。そのため、管理エリア全体を上履き仕様とする、もしくは研修室も土足仕様とするなど、運用しやすい形への変更をご検討願います。	研修室は災害時の避難所として利用できるように考えているための仕様です。運用を考えたエリアのご提案は可とします。
61	要求水準書（案）	182	2	3	2	2. 建築計画 5) 管理エリア居室規模等 (管理棟内)	展望スペースについて、「焼却施設の上階に見学者が周辺を展望できるスペースを設けること」との記載がありますが、焼却施設と管理棟を合棟とする場合には、管理棟上階も含めた動線計画の中で最適な配置を事業者提案とする形であれば明記願います。	要求水準書（案）の通りとします。
62	要求水準書（案）	182	2	3	2 2.5) (5)	展望スペース	来客動線の最適化を目的に、展望スペースの設置位置については提案とさせていただきますだけではないでしょうか。	No. 61をご参照下さい。
63	要求水準書（案）	184	2	3	2 3.2) (3)	基礎構造	異種基礎構造は採用しないこととありますが、深さの異なる地下ピットが多数配置されることから、詳細設計の結果によっては異種基礎の採用をご容認いただけないでしょうか。	性能、安全性、耐久性等が同等以上であることが明確に担保される場合は、代替の提案も可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
64	要求水準書（案）	184	2	3	3	4)一般構造 (1) 屋根	「⑥玄関には玄関ポーチを、人の出入口及び扉・シャッター並びに薬剤受入口等の外部露出ジョイントの上部には庇を設けること。」に於いて、庇を設ける扉やシャッターは、使用頻度の高い扉やシャッターなどとしてください。	ご理解の通りでも可とします。
65	要求水準書（案）	185	2	3	3	4)一般構造 (3) 床	「④床面に散水、清掃等で水を使用する箇所については、防水対策を講ずること。」について、「対象箇所の下階に諸室が有るエリアに対し防水対策を講ずること。」にしてください。	要求水準書（案）の通りとします。
66	要求水準書（案）	186	2	3	3	4)一般構造 (7) 建具・金属類	「③特殊な箇所を除き、窓建具はアルミ製とする。見学者用窓、玄関扉は、ステンレス製とする。ガラス窓は、内外側共清掃可能なものとする。」について、ガラス窓は外部面が清掃困難な場合は光触媒コーティング等の防汚措置を施すとしてください。	要求水準書（案）の通りとします。
67	要求水準書（案）	186	2	3	3	4)一般構造 (9) その他	「①居室及び廊下等、壁及び天井を仕上げた室では、露出配管及び配線をしてはならない。」について、コンクリート打放補修面に仕上をする場所については隠蔽配管にすることが困難な場合があります。「原則」の追記をしてください。	要求水準書（案）の通りとします。
68	要求水準書（案）	189	2	3	3 1.4) (9)	共通事項	構内仕様として「ゴム入りアスファルト工法・乾式グルーピング工法」は高仕様・高価格であり、一般仕様への見直しを希望いたします。	要求水準書（案）の通りとします。
69	要求水準書（案）	190	2	3	3	2. 駐車場- (5) 特記事項	合棟の条件として求められている「510㎡以上の追加駐車場」の整備について、敷地内の駐車場面積を固定するのではなく、植栽や構内道路の配置も含めた敷地全体の環境整備と利便性を踏まえて、事業者提案として柔軟に検討できる形とすることは可能でしょうか。可能であれば明記願います。	要求水準書（案）の通りとします。
70	要求水準書（案）	225	3	9	1 5.	来場者対応	『5. リサイクル教室やリサイクル工房、再利用品の展示販売を企画・運営すること』とありますが、現環境センターにおいては、自己搬入者からどのような手順でリユース品として回収を行っているのか、ご教示いただけないでしょうか。	現環境センターで回収されたごみ（特に直接搬入されたもの）をリユース品として可能かを判断し、簡単な補修などを行い市民の皆様には有料で提供しています。  自己搬入 ⇒ 環境センターでリユースできる品があれば一時保管 ⇒ リユース品の簡易補修、簡易清掃 ⇒ 管理棟の4階展示室に設置 ⇒ 毎月第2土曜日に市民の方に販売

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
71	要求水準書(案) 添付資料1	3~4	1	1	1	7-1)-(16) 7-2)-(6) 全体配置図(参考)	合理的かつ機能的な施設配置を提案するため、以下の3点について確認・検討を願います。 1. 敷地入口の許容範囲について 指定条件として「敷地入口は南西部とする」と記載がありますが、添付資料1「全体配置図」に、敷地入口として許容される範囲を追記願います。 2. ごみ焼却施設およびリサイクル施設の配置変更の可否について 「施設の配置は変更可」と記載がありますが、ごみ焼却施設とリサイクル施設では工期が異なるため、効率的な施工および将来運用の観点から、両施設の配置場所の変更も可能と考えております。そのため、施設の配置の変更として許容される範囲を追記願います。 3. 防風林の残置条件について 敷地中央の防風林は建物配置や動線確保の大きな制約となっております。原則残置の方針は理解しておりますが、より機能的な配置を実現するため、支障となる箇所の撤去・移設工事を、造成工事の一環として実施いただくことは可能でしょうか。可能であれば明記願います。	1. リサイクル施設より西側と考えております。 2. 焼却施設とリサイクル施設の基本的な配置は変更はできません。リサイクル施設は、焼却施設より西側に配置をお願いします。 3. 全体計画において現位置の防風林の撤去等はできません。構内道路の整備上、やむを得ない場合は、市との協議により事業者にて撤去することも可とします。
72	添付資料1					全体配置図(参考)	「添付資料1：全体配置図(参考)」に記載の不燃物等ストックヤード(30m×90m)につきまして、最適な計画案をご提示するため、前提条件(貯留物、屋内外の別、雨水排水処理、壁の有無等)を整理の上、仕様を定めていただけますと幸いです。	仕様については提案可とします。
73	添付資料1					全体配置図(参考)	ごみ焼却施設棟・リサイクル施設棟・管理棟の配置・市道から出入口位置は、事業者の提案によって変更可能としてください。	No. 71をご参照下さい。
74	添付資料1					全体配置図(参考)	仮置き土(土側溝)の残土処分につきまして、本事業の建設費削減の観点から、造成工事の範囲内でご対応いただくことは可能でしょうか。可能であれば明記願います。	仮置き土は本工事における仮設水路等の埋戻し分を見込んでおり、造成工事での処分は考えておりません。
75	添付資料1					全体配置図(参考)	参考とあることから事業者の提案を優先して頂けると解釈してよろしいでしょうか。ご教授ください。	No. 71をご参照下さい。
76	要求水準書(案) 添付資料1	-	-	-	-	全体配置図	添付資料1の全体配置もしくは敷地境界・防風林等の情報が記載されたCADデータをご提供願います。	後日、提供します。
77	要求水準書(案) 添付資料2	197	2	3	4	7. 防災調整池ろ過装置 造成計画図(参考)	防災調整池の放流口(余水吐放流管：φ1000)へのろ過装置の設置について、造成工事の一環として併せて整備していただくことは可能でしょうか。可能であれば明記願います。 (理由) 造成工事との取り合いを踏まえると、一体的に整備していただくことで、将来的な不整合を防ぎ、円滑な運用につながると考えております。	運営管理を踏まえた最適な設備を本設備で行う考えです。
78	添付資料2					造成計画図	敷地外周部に基幹排水側溝が整備ものと思われませんが造成レベルと排水溝の天端レベルが分かりません。造成レベルを整備される排水側溝の天端レベルから▲400mm(舗装構成厚)程度下げてください。※本整備工事にての舗装工事による鋤取残土の場外処分をなくしたい為	造成計画において変更する予定はありません。
79	添付資料2					造成計画図(参考)	造成工事は別途発注ですが、事業者の要望を取り込んでいただくことは可能でしょうか。	No. 78をご参照下さい。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
80	要求水準書(案) 添付資料2	-	-	-	-	造成計画図	別途造成工事の施工範囲については図面に記載されている範囲であるとの認識で相違ないか、およびプラント業者への引渡条件として図面記載事項はすべて完成しているという理解で相違ないかご確認願います。	ご理解の通りです。
81	要求水準書(案) 添付資料2	-	-	-	-	造成計画図	造成工事完了後プラント業者現地着工までの期間における敷地管理は業者所掌範囲外との認識で相違ないかご確認願います。	ご理解の通りです。
82	要求水準書(案) 添付資料2	-	-	-	-	造成計画図	設計GL(設計地盤面)の設定および外構計画を確定させるため、造成工事の詳細な縦横断面図をご提示願います。	後日、提供します。
83	要求水準書(案) 添付資料13	-	-	-	-	排水計画平面図	屋根・道路排水計画のため雨水排水計算書(流域・流量他)をご提示願います。	後日、提供します。